

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関谷 幸男

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店  
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)  
株式会社四電工高知支店  
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)  
株式会社四電工愛媛支店  
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	70,125	77,055	80,411	82,728	89,629
経常利益	(百万円)	2,673	3,211	3,785	3,906	5,563
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	1,751	2,284	2,392	2,289	3,652
包括利益	(百万円)	1,259	1,941	2,619	752	5,708
純資産額	(百万円)	43,101	44,486	46,475	46,511	51,567
総資産額	(百万円)	77,616	88,315	91,442	88,101	98,998
1株当たり純資産額	(円)	5,493.55	5,671.85	5,926.37	5,931.85	6,565.91
1株当たり 当期純利益金額	(円)	223.25	291.23	305.10	291.99	465.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.5	50.4	50.8	52.8	52.0
自己資本利益率	(%)	4.1	5.2	5.3	4.9	7.5
株価収益率	(倍)	9.8	9.2	8.9	8.5	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,866	4,744	5,258	2,610	9,422
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,883	4,657	4,261	2,179	1,747
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	887	2,372	2,057	1,399	2,371
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,548	15,007	13,947	7,774	13,318
従業員数	(人)	2,329	2,352	2,459	2,451	2,448

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。

3. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	66,948	74,397	73,042	71,087	76,412
経常利益 (百万円)	1,790	2,674	2,481	2,594	3,750
当期純利益 (百万円)	1,137	2,012	1,589	1,671	2,695
資本金 (百万円)	3,451	3,451	3,451	3,451	3,451
発行済株式総数 (株)	40,638,675	8,127,735	8,127,735	8,127,735	8,127,735
純資産額 (百万円)	40,358	41,950	43,126	42,518	45,655
総資産額 (百万円)	65,298	72,050	71,306	69,446	77,709
1株当たり純資産額 (円)	5,143.93	5,348.56	5,499.28	5,422.67	5,817.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (5.00)	51.00 (6.00)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)	100.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	144.91	256.55	202.67	213.19	343.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	58.2	60.5	61.2	58.8
自己資本利益率 (%)	2.8	4.9	3.7	3.9	6.1
株価収益率 (倍)	15.1	10.4	13.4	11.6	9.0
配当性向 (%)	44.9	29.2	39.5	37.5	29.1
従業員数 (人)	2,095	2,111	2,090	2,051	2,032
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	117.4 (114.7)	146.3 (132.9)	153.1 (126.2)	144.7 (114.2)	181.0 (162.3)
最高株価 (円)	459	3,195 (639)	2,868	2,949	3,235
最低株価 (円)	356	2,516 (410)	2,480	1,900	2,149

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。
3. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
4. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第67期の1株当たり配当額51.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となっている。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
6. 2017年6月29日開催の第66回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合している。第67期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載している。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

- 1963年5月 徳島電気工事(株)、南海電気工事(株)、伊豫電気工事(株)及び香川電気工事(株)の合併により、資本金 4,870万円をもって、南海電工株式会社として高松市瓦町2丁目3番地の9に設立  
徳島・高知・愛媛・香川の4支店及び大阪支社(現・大阪本部)を設置  
建設業法による登録(建設大臣)を受ける
- 1965年5月 広島営業所を設置
- 1965年12月 商号を四国電気工事株式会社に変更  
本店を高松市西浜新町522番地の2に移転
- 1966年3月 東京支社(現・東京本部)を設置
- 1966年6月 住居表示の変更により本店の住所を高松市西宝町1丁目8番24号に変更
- 1972年5月 株式額面変更のため坂出市御供所町3丁目5番7号所在の四国電気工事株式会社  
(旧商号は三協株式会社で1948年12月設立、開業準備中に休業)と合併
- 1973年5月 岡山営業所を設置
- 1973年11月 大阪証券取引所に株式を上場(市場第二部)
- 1974年10月 建設業法による許可(建設大臣)を受ける
- 1976年7月 本店を高松市松島町1丁目11番22号に移転
- 1979年10月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定(2004年3月上場廃止)
- 1979年11月 東京証券取引所に株式を上場(市場第一部)
- 1989年11月 商号を株式会社四電工に変更
- 1992年11月 文理営業所を設置
- 1994年11月 株式会社高知クリエイトの株式取得(現・連結子会社)
- 1996年10月 株式会社アクセル徳島を設立(現・連結子会社)
- 1997年2月 株式会社ヨンコービジネスを設立(2006年12月解散)  
(2006年12月に商号を「株式会社ヨンコーリース」に変更し、分社型新設分割により、新たに「株式会社ヨンコービジネス」を設立し、同日付で当社と合併し解散)
- 1997年4月 株式会社キャデワサービスを設立(現・連結子会社)
- 1997年10月 株式会社アクセル松山、株式会社香川クリエイトを設立(現・連結子会社)
- 2006年12月 株式会社ヨンコービジネスを設立(現・連結子会社)  
(株式会社ヨンコーリースを分割会社として、分社型新設分割により設立)
- 2012年3月 東北営業所を設置
- 2012年12月 株式会社仁尾太陽光発電を設立(現・連結子会社)
- 2013年9月 株式会社ヨンコーソーラーを設立(現・連結子会社)
- 2014年3月 株式会社桑野太陽光発電を設立(現・連結子会社)
- 2015年6月 本店を高松市花ノ宮町2丁目3番9号に移転
- 2018年2月 有元温調株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2018年7月 アイ電気通信株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2018年10月 菱栄設備工業株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2019年8月 株式会社関西設備の株式取得(現・連結子会社)
- 2020年5月 神戸営業所、京都営業所を設置
- 2021年3月 菱栄設備工業株式会社の子会社として株式会社一水社を設立(現・非連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社、関連会社8社で構成され、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」では、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工しており、「リース事業」では、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。また、「太陽光発電事業」では、太陽光発電による電気の販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

当社が得意先から設備工事を受注施工する他、工事の一部については連結子会社(株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイトに発注している。

連結子会社 有元温調(株)は、兵庫県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 アイ電気通信(株)は、関西圏及び首都圏を中心に、非連結子会社 恒栄通建(株)は、首都圏を中心に電気・電気通信工事を受注施工している。

連結子会社 菱栄設備工業(株)は、首都圏を中心に空調・管工事を、非連結子会社(株)一水社は、同エリアにて管工事を受注施工している。

連結子会社(株)関西設備は、高知県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社(株)キャデワサービスはCADによる図面作成等を行っており、当社は図面作成等の一部を発注している。

非連結子会社 徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)は、配電工事における当社と協力業者との取引に係る事務手続を代行している。

非連結子会社 Yondenko Vietnam Company Limitedは、CADによる図面作成等を行っており、当社は図面作成等の一部を発注している。

#### (リース事業)

連結子会社(株)ヨンコービジネスは工事用機械、車両、備品等のリースを行っており、一部について当社との間でリース取引がある。

#### (太陽光発電事業)

当社、連結子会社(株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電及び(株)桑野太陽光発電並びに関連会社 こうち名高山ソーラーファーム(株)は、太陽光発電による電気の販売を行っており、当社は主要な設備について工事・管理・運営を行っている。

#### (その他)

当社は、CADソフトウェアの開発・販売、指定管理業務、工事材料の販売等を行っている。

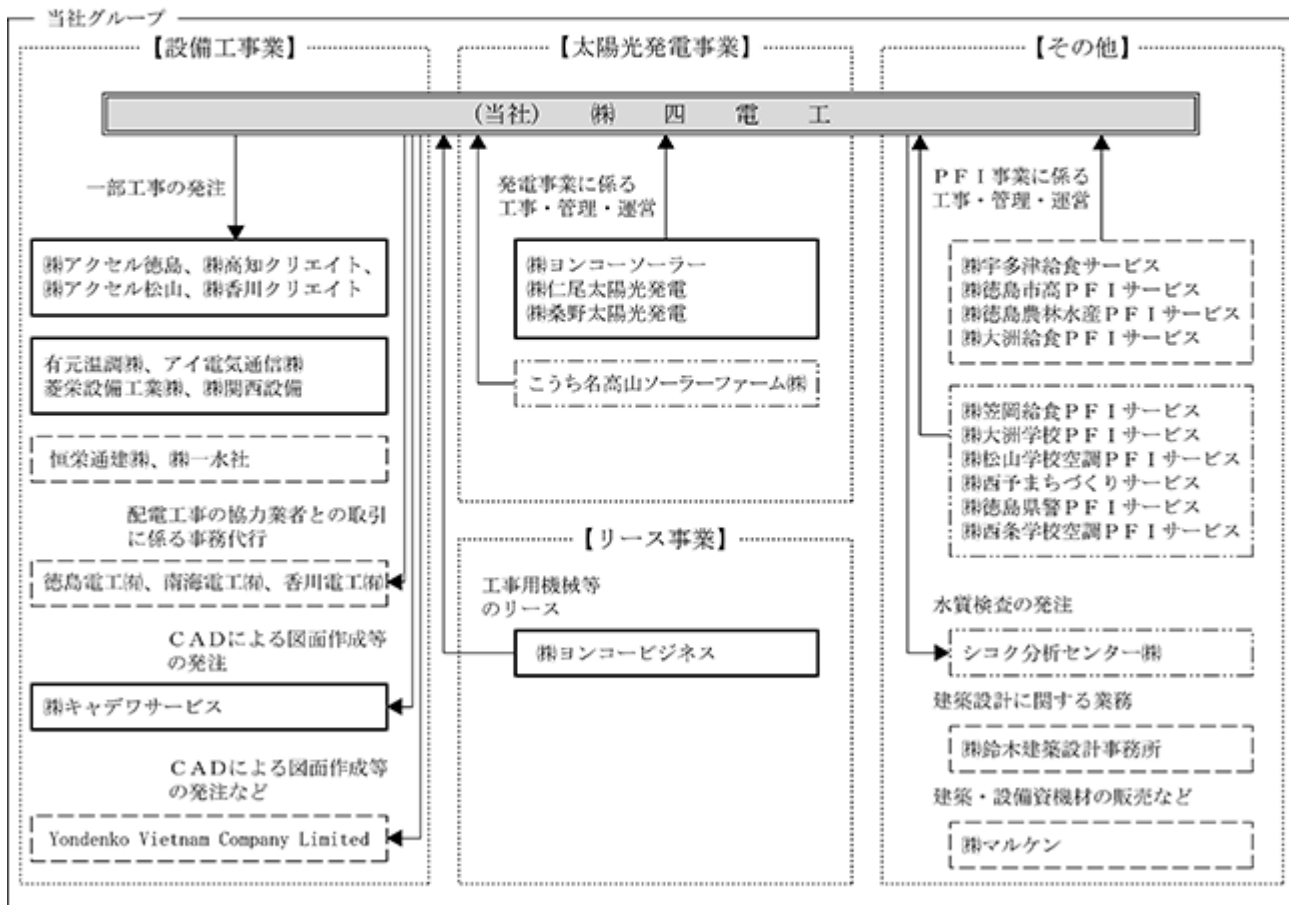
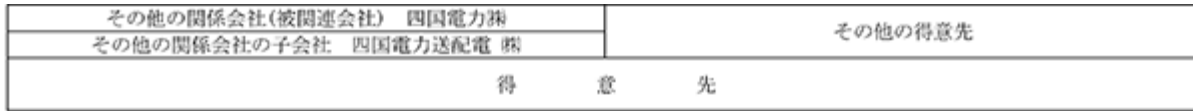
非連結子会社(株)鈴木建築設計事務所は、東北地方を中心に建築設計に関する業務を行っている。

非連結子会社(株)マルケンは、首都圏を中心に建築・設備資機材の販売に関する業務を行っている。

非連結子会社(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス及び(株)大洲給食PFIサービス並びに関連会社(株)笠岡給食PFIサービス、(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス及び(株)西条学校空調PFIサービスは、PFI事業を営んでいる。

関連会社 シコク分析センター(株)は検査業を行っており、当社は水質調査を発注している。

事業の系統図を示すと次のとおりである。



〔凡例〕      連結子会社      非連結子会社      関連会社

(注) 菱栄設備工業株における上下水道引込工事の内製化を目的に、同社の子会社(非連結)として株一水社(東京都)を、2021年3月1日付で設立した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヨンコービジネス (注) 2	香川県 高松市	30	リース事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 機械装置、運搬具等のリース。
㈱キャデワサービス (注) 2	香川県 高松市	10	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 CADによる図面作成等を発注。
㈱アクセル徳島 (注) 2	徳島県 徳島市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱高知クリエイト (注) 2	高知県 高知市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱アクセル松山 (注) 2	愛媛県 松山市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱香川クリエイト (注) 2	香川県 高松市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱ヨンコーソーラー (注) 2	香川県 高松市	10	太陽光発電 事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 電気計装工事の受注。
有元温調㈱ (注) 2	神戸市 垂水区	30	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
アイ電気通信㈱ (注) 2	大阪市 鶴見区	70	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名
菱米設備工業㈱ (注) 2	埼玉県 富士見市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
㈱関西設備 (注) 2	高知県 高知市	21	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
㈱仁尾太陽光発電 (注) 2	香川県 三豊市	10	太陽光発電 事業	所有 70.0	役員の兼任等 兼任1名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 電気計装工事の受注。
㈱桑野太陽光発電 (注) 2	徳島県 徳島市	10	太陽光発電 事業	所有 75.0	役員の兼任等 兼任1名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 電気計装工事の受注。
(その他の関係会社： 被関連会社) 四国電力㈱ (注) 3	香川県 高松市	145,551	電気事業	被所有 32.2	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 電気計装・空調管工事の受注。

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2. 特定子会社ではない。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。  
3. 有価証券報告書を提出している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,278
リース事業	16
太陽光発電事業	-
その他	22
全社(共通)	132
合計	2,448

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。  
2. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,032	41.8	18.2	6,903,000

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,878
リース事業	-
太陽光発電事業	-
その他	22
全社(共通)	132
合計	2,032

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
3. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

### (3) 労働組合の状況

四電工労働組合と称し、1993年12月4日にそれまで存在していた四電工新労組と四国電気工事労働組合の統一により結成された。2021年3月31日現在の組合員数は1,317名であり、上部団体としては全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)に加盟している。

なお、会社と組合との関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれていない。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、電力送配電設備の設計・施工・保守等を通じて電力安定供給の一翼を担うとともに、総合設備企業として、お客さまにご満足いただける高品質の設備とサービスを提供することにより、地域社会に貢献し、企業の発展を目指すことを基本としている。

#### (2) 中長期的な経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、首都圏や関西圏における再開発計画などによる底堅い建設需要が見込まれているが、新型コロナウイルスの感染収束が見通せないなか、受注面、施工面への影響が懸念されるところである。また、電力関連工事についても、電力自由化等により大きな伸びは期待できないものの、自然災害が激甚化するなかでしっかりライフラインを支えていかなければならない。

さらに、中長期的には、少子高齢化や経済社会の成熟化などにより市場規模の拡大が見込めない状況にある。

このような情勢をうけ、引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響の極小化に努めるとともに、当社グループの持続的成長の実現と企業価値の向上を目指していく。

なお、当社グループが取り組むべき中長期的な施策や数値目標については、次期中期経営指針(2021年度 上半期公表予定)にて、改めてお知らせする。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループは、想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限にとどめるよう的確な対応に努める所存である。

### (1) 主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向

当社グループの主要取引先である四国電力グループの送・配電設備の建設・保守等に関連する設備投資の今後の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。また、一般建設投資の縮小や受注獲得競争の激化などから、受注価格が低下し工事採算性が悪化する可能性がある。このため、四国電力グループや民間・官公庁の投資動向の早期把握に努め、今後の事業戦略等に反映することとしている。

### (2) 完成工事原価の変動

完成工事原価の材料費や外注費が大幅に上昇した場合、工事採算性が悪化する可能性がある。このため、労務単価及び材料代の市況を常に把握し、タイムリーに原価検討を実施することにより、影響を最小限にとどめることとしている。

### (3) 取引先の倒産等による債務不履行

当社グループは取引先の与信管理の充実・強化に努めているが、請負工事やリース事業において、契約締結から入金されるまでの間、取引先の信用リスクを抱えているため、予期せぬ経営・財務状況の悪化により、債権の回収等が困難となる事態が発生する可能性がある。このため、与信管理や長期末収入金の管理、出来高未請求チェックの徹底に努めることとしている。

### (4) 退職給付債務の変動

当社は、確定給付企業年金制度を含む退職給付制度を採用しており、退職年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、政策的資産構成割合に基づき、各資産をパッシブ運用することなどにより、適切にリスク管理することとしている。

### (5) 投資有価証券の価格変動

当社は、資金運用等のために有価証券を保有しているが、金利、株価の変動により時価が著しく下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、株価変動等の影響を極力抑制できるよう投資ポートフォリオのリスク管理に努めることとしている。

### (6) 法的規制

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、又は法的規制による行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。このため、関係法令等の動向について適宜情報収集及びその影響分析を行い、関連部署を中心に適切に対応することとしている。

### (7) 大規模災害等

地震などの大規模災害やパンデミックが起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、大規模災害を想定した訓練及び必要な対策を継続実施するとともに、パンデミックの発生が懸念される場合、当社の事業活動の継続や従業員の衛生・健康の確保のために必要な対応を適時適切に行うこととしている。特に、現下の新型コロナウイルス感染拡大に関しては、その影響を注視し、必要な対応を図っていく。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動や個人消費が大幅に低下した後、緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、累次の感染再拡大により厳しい状況が続いており、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移した。

こうしたなか、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、戦略的な営業展開に加え、大型工事の進捗による売上高の増加などにより、完成工事高が 4,881百万円増加し、売上高合計は 89,629百万円(前連結会計年度比 6,900百万円増加、8.3%増加)となった。

利益面は、増収による効果に加え、原価管理の強化による売上総利益率の改善(連結売上総利益率 14.3%から 15.7%)により営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益の全てが増益となった。

売上総利益率の主な改善要因は、施工効率の改善や業務全般に亘る合理化・効率化によるものである。具体的には受注前原価検討の強化や選別受注、施工時の工程管理や原価低減、追加受注の獲得などが挙げられる。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

当建設業界においては、公共投資が底堅く推移する一方、設備投資や住宅投資は弱含みで推移した。他方で、新型コロナウイルス感染症による当セグメントへの影響は、当連結会計年度では限定的なものとなった。

こうしたなか、積極的な営業活動の展開や施工効率の向上、業務全般に亘る合理化・効率化などから、完成工事高は 82,379百万円(前連結会計年度比 4,951百万円増加、6.4%増加)、セグメント利益は 3,899百万円(同 1,476百万円増加、61.0%増加)となった。

#### (リース事業)

連結子会社 (株)ヨンコービジネスが、工事中機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

事業環境が厳しいなか、新規顧客の開拓に努めた結果、売上高は 3,692百万円(同 83百万円増加、2.3%増加)、セグメント利益は 279百万円(同31百万円増加、12.5%増加)となった。

#### (太陽光発電事業)

当社並びに連結子会社 (株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電及び(株)桑野太陽光発電が、太陽光発電事業を行っている。

連結範囲の拡大に加え、設備利用率が向上したことにより、売上高は 2,413百万円(同 459百万円増加、23.5%増加)、セグメント利益は 997百万円(同 265百万円増加、36.3%増加)となった。

#### (その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は 2,522百万円(同 1,468百万円増加、139.4%増加)、セグメント損失は 60百万円(前連結会計年度はセグメント利益 47百万円)となった。

「中期経営指針2020」(2016年10月～2021年3月)の当連結会計年度の達成状況は次のとおりである。

同指針の最終年度である当連結会計年度においては、引き続き戦略的な営業展開に加え、原価管理の強化など、目標の達成に向けてグループ丸となって取り組んだ結果、連結ベースでは4年連続の増収、営業・経常利益は8年連続の増益、純利益は2年ぶりの増益となった。また、連結ROE(自己資本当期利益率)についても、前会計年度の4.9%から2.6ポイント上昇して7.5%となり、同指針で掲げた3項目の業績目標すべてに対して大幅に上回る成果を残した。

(参考) 数値目標(連結)並びに達成状況

	2020年度	2020年度(実績)
売上高	850億円以上	896.2億円
営業利益	30億円以上	50.8億円
ROE(自己資本当期純利益率)	5%程度	7.5%

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	78,529	87,472	11.4
リース事業	2,362	2,458	4.1
太陽光発電事業	137	128	7.1
その他	1,053	2,517	139.0
合計	82,083	92,576	12.8

(注) 当社グループでは、主要事業である設備工事業以外では受注実績を定義することが困難であるため、請負形態による工事の施工を伴うものについては、セグメント間の取引も含めて設備工事業の受注実績とし、それ以外については、b. 売上実績と同額を受注実績としている。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	77,358	82,240	6.3
リース事業	2,362	2,458	4.1
太陽光発電事業	1,954	2,413	23.5
その他	1,053	2,517	139.0
合計	82,728	89,629	8.3

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。  
2. セグメント間の取引については相殺消去している。  
3. 売上高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
四国電力㈱	36,301	43.9	2,925	3.3
四国電力送配電㈱(注)	-	-	34,554	38.6

(注) 四国電力送配電㈱は、2020年4月1日に四国電力㈱より分社化し、設立された。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の実績

第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	3,475	30,015	33,490	30,021	3,469
	送電・土木工事	2,126	4,059	6,186	4,510	1,675
	電気・計装工事	20,864	22,589	43,454	20,165	23,288
	空調・管工事	10,991	9,001	19,992	11,921	8,071
	情報通信工事	647	5,559	6,207	3,436	2,770
	計	38,105	71,226	109,331	70,055	39,276
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	3,469	30,854	34,324	30,429	3,895
	送電・土木工事	1,675	7,005	8,681	4,423	4,257
	電気・計装工事	23,288	27,191	50,480	23,020	27,459
	空調・管工事	8,071	7,894	15,965	10,372	5,593
	情報通信工事	2,770	6,145	8,916	5,613	3,302
	計	39,276	79,092	118,368	73,859	44,509

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命、競争及び四国電力㈱、四国電力送配電㈱との配電工事請負契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	請負契約(%)	計(%)
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	1.7	0.2	98.1	100.0
	送電・土木工事	81.9	18.1	-	100.0
	電気・計装工事	20.5	79.5	-	100.0
	空調・管工事	25.7	74.3	-	100.0
	情報通信工事	48.9	51.1	-	100.0
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	2.1	0.2	97.7	100.0
	送電・土木工事	80.0	20.0	-	100.0
	電気・計装工事	26.4	73.6	-	100.0
	空調・管工事	25.3	74.7	-	100.0
	情報通信工事	46.2	53.8	-	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

(c) 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	四国電力(株)及び四国電力送配電(株)	官公庁	一般民間	計
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	29,892	13	114	30,021
	送電・土木工事	3,927	48	535	4,510
	電気・計装工事	128	4,868	15,168	20,165
	空調・管工事	194	3,543	8,183	11,921
	情報通信工事	214	1,185	2,036	3,436
	計	34,357	9,660	26,038	70,055
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	30,258	0	169	30,429
	送電・土木工事	3,974	-	449	4,423
	電気・計装工事	257	4,561	18,201	23,020
	空調・管工事	318	773	9,279	10,372
	情報通信工事	257	2,835	2,520	5,613
	計	35,066	8,170	30,621	73,859

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第69期

東急建設(株)	(株)タダノ 香西工場 新築工事
(株)西条学校空調 P F I サービス	西条市小中学校・幼稚園空調設備整備 P F I 事業(第1・2期)
(株)一宮工務店	(仮称)株式会社ちぬやホールディングス 四国工場 新築工事
清水建設(株)	浜松町1丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設構築物
高知市	高知市立学校空調設備第一区・二区整備事業

第70期

西松建設(株)	(仮称)麹町5丁目計画
(株)徳島県警 P F I サービス	徳島東警察署庁舎整備等 P F I 事業
国立大学法人大阪大学	大阪大学(箕面)教育研究施設新営電気設備工事
板野町	道の駅「いたの」整備・運営事業
(株)合田工務店	徳島健生病院 新病院建設事業

(d) 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	四国電力(株)及び四国電力送配電(株)	官公庁	一般民間	計
配電工事	3,895	-	-	3,895
送電・土木工事	4,176	-	81	4,257
電気・計装工事	32	3,503	23,923	27,459
空調・管工事	-	454	5,139	5,593
情報通信工事	13	1,981	1,308	3,302
計	8,118	5,938	30,452	44,509

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

大成建設(株)	松山赤十字病院新病院建設事業 病院棟外建築工事	2021年9月完成予定
シャープエネルギーソリューション(株)	シャープ鮫川村青生野太陽光発電所(自営送電線区間工事)	2023年3月完成予定
四国電力送配電(株)	徳島津田バイオマス線新設(管路)	2022年8月完成予定
(株)竹中工務店	(仮称)大阪市北区大淀南2丁目OM計画	2022年1月完成予定
テス・エンジニアリング(株)	津山太陽光発電所建設に伴う電気(56.2M)設備工事	2022年5月完成予定

## (2) 財政状態

### <資産>

資産合計は、98,998百万円(前連結会計年度末比 10,897百万円増加)となった。

流動資産の増加(同 8,867百万円増加)は、現金預金が 3,442百万円増加したことに加え、関係会社預け金が 2,100百万円増加したことや未成工事支出金が 1,497百万円増加したことなどが主な要因である。

固定資産の増加(同 2,029百万円増加)は、時価の上昇により投資有価証券が 1,376百万円増加したことや運用利回りの上昇により退職給付に係る資産が 913百万円増加したことなどが主な要因である。

### <負債>

負債合計は、47,430百万円(同 5,840百万円増加)となった。

流動負債の増加(同 5,992百万円増加)は、支払手形・工事未払金等が 3,498百万円増加したことや未成工事受入金が 1,549百万円増加したことなどが主な要因である。

固定負債の減少(同 152百万円減少)は、社債が 116百万円減少したことなどが主な要因である。

### <純資産>

純資産合計は、51,567百万円(同 5,056百万円増加)となり、その変動は、親会社株主に帰属する当期純利益を 3,652百万円計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が 1,042百万円増加したことなどが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 52.8%から 52.0%となったものの、財務基盤は安定的に推移している。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の 5,931.85円から 6,565.91円となった。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動による資金収入が投資活動及び財務活動による資金支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ 5,543百万円増加し、13,318百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益 5,461百万円の確保や仕入債務の増加などにより、9,422百万円の資金収入(前連結会計年度は 2,610百万円の資金支出)となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資などにより、1,747百万円の資金支出(前連結会計年度は 2,179百万円の資金支出)となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済などにより、2,371百万円の資金支出(前連結会計年度は 1,399百万円の資金支出)となった。

当社グループの資金需要については、設備工事業及び太陽光発電事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金、リース事業におけるリース用資産の取得資金並びにM & Aに伴う株式取得資金等である。

資金調達については、連結子会社が一部銀行借入又は社債発行を行っている以外は、自己資金によりまかなっている。

資金の流動性については、営業債権の回収、営業債務の支払とともに概ね120日以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある見積りを必要とする場合がある。こうした見積りについては、過去の実績や様々な要因、仮定等を勘案し、合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性により、実際の結果と異なる可能性がある。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、従来より、複雑化、多様化する顧客ニーズに積極的に対応するため、設備工事業においては、施工の安全性を確保し、高品質化・効率化を図るために必要な新工法・新工具等の研究開発を行い、その他においては、販売用CADソフトウェア等の開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、63百万円(設備工事業 52百万円、その他 11百万円)であり、当該金額には受託研究にかかる費用 6百万円を含めている。

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりである。

(設備工事業)

作業環境の改善や省力化、保守技術の高度化等に効果のある工具・工法の開発及び改良を行っている。

当連結会計年度においては、配電工事について、安全性の向上に加え、人員不足や高齢化などによる作業員減少に対する作業効率の改善を目的とした、新工法・新工具や資機材の開発及び導入の検証を実施した。

また、設備工事について、前連結会計年度に引き続き、遠隔監視システムの開発及び検証を実施した。

(リース事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(太陽光発電事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(その他)

多様化するお客さまニーズに即した建築設備専用のCADソフトウェアや積算見積のソフトウェア開発に取り組んでいる。

また、農業事業において農業の見える化を目的としたICT技術の研究を実施した。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。



### 第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれていない。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は1,339百万円であり、その主なものは、設備工事業への投資をはじめ、工  
事用機械装置・車両運搬具の取得などである。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地			合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本店 (香川県高松市)	2,475	62	(250) 37,986	1,611	4,149	305
徳島支店 (徳島県徳島市)	575	3	(394) 45,654	1,922	2,501	389
高知支店 (高知県高知市)	846	243	(44,128) 65,650	1,571	2,661	356
愛媛支店 (愛媛県松山市)	1,108	18	(10,062) 73,231	3,584	4,711	499
香川支店 (香川県高松市)	646	5	(194) 38,929	2,214	2,866	387

- (注) 1. 帳簿価額及び土地面積には、建設仮勘定は含めていない。  
2. 提出会社は設備工事業、太陽光発電事業及びその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業又は共通的に  
使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。  
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は98百万円/年であり、土地の面積につい  
ては( )内に外書きで示している。  
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
本店	196	25
徳島支店	3,641	124
高知支店	4,508	43
愛媛支店	5,473	43
香川支店	2,149	77

(2) 国内子会社

㈱ヨンコービジネス

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地	合計	
本店 (香川県高松市)	設備工事業	-	1,893	-	1,893	16
	リース事業	0	13	-	13	

(注) 「設備工事業」に記載されている設備は、提出会社及び連結子会社に対するリース資産である。

㈱ヨンコーソーラー

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		
				面積(m <sup>2</sup> )	金額	
サンシャインパーク 佐川 (高知県高岡郡佐川町)	太陽光発電 事業	158	2,193	(150,000) -	-	2,352
サンシャインパーク 豊浜 (香川県観音寺市)	太陽光発電 事業	92	2,006	(159,877) -	-	2,099
サンシャインパーク 北条 (愛媛県松山市)	太陽光発電 事業	131	1,565	(106,130) -	-	1,696
もみの木 サンシャインパーク (香川県仲多度郡 まんのう町)	太陽光発電 事業	37	381	(39,556) -	-	419
サンシャインパーク 加茂 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	79	274	(24,929) -	-	353
サンシャインパーク つくばみらい高岡 (茨城県つくばみらい市)	太陽光発電 事業	26	168	(15,776) -	-	194
サンシャインパーク 大屋富 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	13	171	(14,586) -	-	185
サンシャインパーク 久礼 (高知県高岡郡中土佐町)	太陽光発電 事業	11	96	6,459	9	117
サンシャインパーク 箆蔵 (徳島県三好市)	太陽光発電 事業	4	53	(4,943) -	-	58

(注) 1. 土地を連結会社以外から賃借している(サンシャインパーク久礼を除く)。賃借料は 213百万円/年であり、土地の面積については( )内に外書きで示している。

2. 従業員数については、専任の従事者が存在しないため、記載を省略している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (設備工事業)

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所の老朽化や防災機能強化などに対応するための設備の拡充更新、工事中機械装置・車両運搬具等の買替を行っており、重要な計画等は次のとおりである。

名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)四電工 (仮称)西条営業所 移転新築工事 (愛媛県西条市)	土地・建物・ 構築物他	1,164	504	自己資金	2022年2月完成予定 (土地は2020年7月に取得 済み)
(株)四電工 (仮称)八幡浜営業所 移転新築工事 (愛媛県八幡浜市)	土地・建物・ 構築物他	445	36	自己資金	2022年2月完成予定 (土地は2020年3月に取得 済み)
(株)ヨンコービジネス 本店 (香川県高松市)	機械装置	240	-	借入金及び 自己資金	(株)四電工各事業所に対する リース資産の取得
	車両運搬具 工具器具備品	228 121	- -		
	計	590	-		

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はない。

#### (リース事業)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

#### (太陽光発電事業)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

#### (その他)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,127,735	8,127,735	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	8,127,735	8,127,735	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	32,510,940	8,127,735	-	3,451	-	4,209

(注) 5株を1株の割合で株式併合を行った。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	24	82	48	-	2,702	2,888	-
所有株式数 (単元)	-	18,985	572	30,391	2,475	-	28,129	80,552	72,535
所有株式数 の割合(%)	-	23.57	0.71	37.73	3.07	-	34.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式 280,150株は「個人その他」に 2,801単元、「単元未満株式の状況」に 50株含まれている。  
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 30株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	2,499	31.85
四電工従業員持株会	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	461	5.88
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	234	2.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	228	2.91
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	222	2.84
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	218	2.79
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	191	2.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	105	1.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	101	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	88	1.12
計	-	4,352	55.47

(注) 当社は自己株式 280千株(3.45%)を保有しているが、上記の大株主から除いている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 280,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,775,100	77,751	-
単元未満株式	普通株式 72,535	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	8,127,735	-	-
総株主の議決権	-	77,751	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30株及び当社保有の自己株式が50株含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	280,100	-	280,100	3.45
計	-	280,100	-	280,100	3.45

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	849	2,200,374
当期間における取得自己株式	202	625,482

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分等を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,500	18,637,500	-	-
保有自己株式数	280,150	-	280,352	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

利益配分については、長期的に安定した事業展開を図っていく観点から内部留保の充実に努めるとともに、株主価値の向上を基本に、業績や配当性向を勘案しながら株主の皆さまに利益を還元することとしている。

各事業年度における配当の回数については、取締役会決議による中間配当と、株主総会決議による期末配当の年2回を基本に考えており、特段の変更は予定していない。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当については、現下の業績動向に鑑み、配当に対する株主の皆さまのご期待に応じていく観点から、1株当たり100円(うち中間配当金40円)としている。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度(第70期)の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	313	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	470	60



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

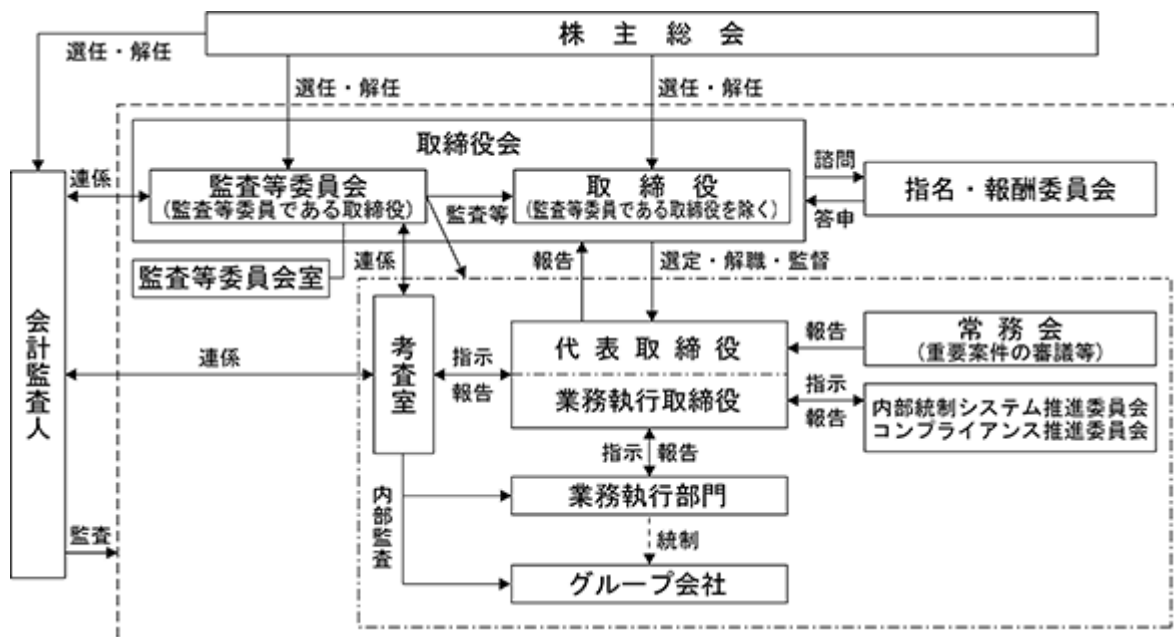
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、豊かな生活空間づくりのお手伝いを通して、未来をひらく総合設備産業として、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令・倫理の遵守を徹底することはもとより、お客さまをはじめ、株主や取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーと適切に協働することを重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めている。

なお、当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、業務の適正確保に向けた取り組みを推進している。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりである。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に向け、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付する等により取締役会の監督機能を一層強化するとともに、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を実現するため、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会での定款変更決議により、監査等委員会設置会社に移行した。

本定款変更に関しては、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議により重要な業務執行の全部又は一部を取締役に委任できる旨を併せて定めた。これを受けて、取締役会規程の改定を決議し、重要性の判断基準等を見直すことにより、業務執行に関する意思決定の迅速化に向けた環境整備を行った。

イ。「取締役会」は、社長を議長として、監査等委員である取締役を含む取締役全員で構成し、原則として月1回開催し、法令、定款に定める事項に加え、取締役会規程で取締役会に権限を留保した重要な業務執行に関して意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について報告を行う。取締役17名のうち社外取締役は8名(うち独立社外取締役6名)である。

ロ。「常務会」は、社長を議長として、役付取締役全員で構成し、原則として月2回開催し、取締役会付議事項の事前審議及び取締役に委任された重要な業務執行等について決議・報告する。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名全員が役付取締役である。また、常務会には監査等委員会委員長も出席して意見を述べるができる。

- ハ．「監査等委員会」は、監査等委員である取締役で構成されており、常勤監査等委員の中から委員長を選任する。同委員会は、原則として月1回開催するものとし、取締役の職務執行状況の監査を実施する。社外取締役は、監査等委員である取締役10名中8名(うち独立社外取締役6名)となっている。
- ニ．「指名・報酬委員会」は、人事労務部担当役員を含む3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としており、その委員は取締役会の決議により選任する。また、委員長は独立社外取締役の委員の中から同委員会の決議により選任する。同委員会は、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っており、取締役会からの諮問に応じて、取締役改選案や主要人事案、株式報酬を含む取締役報酬制度や取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬等に関する事項などを審議し、取締役会に答申を行う。開催は議案の都度であるが、頻度は少なくとも年2回以上となっている。
- ホ．「内部統制システム推進委員会」は、社長(委員長)他、取締役(監査等委員である取締役を除く。)により構成し、法令・倫理の遵守、業務の効率性確保や的確なリスク管理等の徹底を図るため、内部統制システムの整備を進めるとともに、これを適切に運用することを目的に設置している。
- ヘ．「コンプライアンス推進委員会」は、社長(委員長)、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び企画・人事労務・総務の各部長により構成し、監査等委員会委員長も出席のうえ、コンプライアンスに関する基本方針や事案発生時の対応策及び再発防止策等を審議・決定する。

なお、定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の員数はそれぞれ10名以内と定め、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任している。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会の構成員であり、その選任にあたっては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識や、会計・財務、法務等の専門知識などスキルの多様性に加え、ジェンダー等も含めた全体のバランスを考慮している。これにより、当社の経営に関して幅広い視野から客観的で有益な意見が得られ、中立・独立の立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できる体制を整えている。

機関ごとの構成員は次のとおりである( は議長、委員長を表す)。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	指名・報酬委員会
取締役社長	関谷 幸男				
専務取締役	末廣 憲二				
専務取締役	古川 俊文				
常務取締役	山崎 直樹				
常務取締役	中川 隆				
常務取締役	山本 愛朗				
常務取締役	柳川 賀久				
取締役 監査等委員会委員長	高橋 亮				
取締役 監査等委員	臼杵 明彦				
取締役 監査等委員(社外取締役)	白井 久司				
取締役 監査等委員(社外取締役)	川原 央				
取締役 監査等委員(社外取締役)	森糸 繁樹				
取締役 監査等委員(社外取締役)	真鍋 洋子				
取締役 監査等委員(社外取締役)	岡林 正文				
取締役 監査等委員(社外取締役)	佐野 正				
取締役 監査等委員(社外取締役)	橋倉 莊六				
取締役 監査等委員(社外取締役)	平野 美紀				

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システム、リスク管理体制及び企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備の状況

内部統制システムについては、経営の基本方針、目標及び計画を定めた経営計画を年度ごとに策定し、これを基に、全社員が業務目標を明確にした効率的な事業運営に取り組むとともに、実施状況に対する統制・評価を実施している。併せて、経営管理に関する規程類を整備し、各職位の責任・権限などを明確にして、適正かつ効率的な業務執行を推進している。また、社長直属の「考査室」が、こうした統制システムが有効かつ円滑に機能しているか、独立して内部監査を実施している。

リスク管理体制については、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中で統制を行うとともに、それぞれの担当部署が責任を持って適切にリスク管理を実施している。また、経営に影響を及ぼすおそれのある突発的な危機については、非常時の管理・連絡体制等を規程類に定める等十分な備えをしている。また、重要な法律上の課題については、顧問弁護士の他、当該分野を専門とする弁護士から、都度、助言を得ている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、グループ各社は、グループ経営方針に基づき、毎年度の基本的な経営方針・計画を定めるとともに、計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。また、当社との間で定期的な意見交換や経営上重要な事項が発生した場合の報告などにより、グループ内の緊密な情報連係を実施している。

なお、コンプライアンスについては、グループ行動規範及びガイドライン等に基づき、法令・企業倫理の遵守を徹底している。

##### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。

#### 八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していない。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

#### 二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 「自己株式の取得の要件」

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な自己の株式の取得を可能にすることを目的とするものである。

##### 「取締役の責任免除」

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう定めているものである。

##### 「中間配当」

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、機動的な株主への利益還元を行うことを目的とするものである。

#### ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	関谷 幸男	1961年2月18日	1984年4月 四国電力㈱入社 2011年3月 同社松山支店副支店長兼営業部長 2014年6月 同社お客さま本部配電部長 2016年3月 同社電力輸送本部配電部長 2016年6月 同社執行役員電力輸送本部配電部長 2018年4月 同社執行役員送配電カンパニー配電部担当 2019年6月 同社常務執行役員送配電カンパニー社長補佐配電部担当 2020年3月 当社電力本部参与 2020年6月 当社専務取締役電力本部長 2021年6月 当社取締役社長(現在)	(注) 4	30
専務取締役 (代表取締役) 営業本部・技術本部担当、原価管理室長	末廣 憲二	1955年11月5日	1974年4月 当社入社 2011年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2012年6月 当社理事営業本部設備技術部長 2014年3月 当社理事営業本部設備技術部長兼特需対応プロジェクトチームサブリーダー 2015年3月 当社理事営業本部営業戦略室長 2015年6月 当社取締役営業本部営業戦略室長 2016年3月 当社取締役営業企画担当、営業戦略室長 2016年6月 当社取締役営業企画担当 2017年6月 当社常務取締役 2018年3月 当社常務取締役、原価管理室長 2018年6月 当社専務取締役経営補佐、原価管理室長 2020年6月 当社専務取締役、原価管理室長(現在)	(注) 4	61
専務取締役 (代表取締役) 人事労務部・経理部・働き方改革担当	古川 俊文	1958年1月11日	1980年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社人事労務部長 2015年6月 同社執行役員人事労務部長 2017年6月 同社常務執行役員 2019年6月 当社専務取締役経営補佐 2020年6月 当社専務取締役(現在)	(注) 4	52
常務取締役 企画部・総務部・ITシステム推進室担当	山崎 直樹	1961年10月30日	1986年4月 四国電力㈱入社 2014年3月 同社高知支店総務部長 2016年8月 当社社長室部長 2017年3月 当社企画広報部長 2017年6月 当社執行役員企画広報部長 2019年6月 当社常務執行役員社長室長兼企画広報部長 2020年6月 当社常務取締役(現在)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 技術本部長	中川 隆	1959年1月5日	1977年4月 当社入社 2014年3月 当社香川支店設備工事部長 2018年3月 当社香川支店営業部長 2018年10月 当社執行役員香川支店副支店長 兼営業部長 2020年6月 当社常務執行役員香川支店長 2021年6月 当社常務取締役技術本部長(現在)	(注) 4	10
常務取締役 営業本部長	山本 愛朗	1960年12月1日	1992年4月 当社入社 2015年3月 当社愛媛支店設備工事部長 2017年3月 当社愛媛支店営業部長 2018年6月 当社執行役員愛媛支店長 2019年6月 当社常務執行役員愛媛支店長 2021年6月 当社常務取締役営業本部長(現在)	(注) 4	17
常務取締役 東京本部長	柳川 賀久	1962年2月21日	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社高知支店営業部長 2016年3月 当社高知支店設備工事部長 2017年3月 当社技術本部設備技術部長 2018年6月 当社執行役員技術本部設備技術 部長 2019年6月 当社常務執行役員徳島支店長 2021年6月 当社常務取締役東京本部長(現在)	(注) 4	17
取締役 監査等委員会委員長	高橋 亮	1958年8月28日	1982年4月 当社入社 2011年3月 当社東京本部工事部長 2013年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2014年3月 当社営業本部設備技術部部长 2015年3月 当社営業本部設備技術部長 2017年3月 当社執行役員技術本部長 2018年6月 当社常務執行役員技術本部長 2019年6月 当社常務取締役技術本部長 2021年6月 当社取締役監査等委員会委員長 (現在)	(注) 5	24
取締役 監査等委員	臼杵 明彦	1959年10月23日	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社香川支店中讃営業所長 2013年3月 当社電力本部配電部副部長 2014年3月 当社電力本部配電部部长 2015年6月 当社安全部長 2016年6月 当社執行役員社長室部長 2017年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	38
取締役 監査等委員	白井 久司	1958年10月3日	1981年4月 四国電力(株)入社 2008年3月 同社経理部副部長 2010年6月 同社監査役室長 2012年6月 同社執行役員経理部長 2015年6月 同社常務執行役員経理部長 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社常務取締役 2019年6月 同社取締役常務執行役員(現在) 当社取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	川原 央	1957年9月12日	1980年4月 四国電力(株)入社 2006年3月 同社徳島支店電力部長 2010年3月 同社電力輸送本部送変電部副部長 2011年6月 同社電力輸送本部系統運用部部長 2013年6月 同社電力輸送本部送変電部長 2015年6月 同社執行役員電力輸送本部送変電部長 2016年6月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長送変電部長 2017年6月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長 2018年4月 同社常務執行役員送配電カンパニー社長補佐 2019年6月 同社取締役監査等委員 当社監査役 2020年4月 四国電力送配電(株)監査役(現在) 2021年6月 四国電力(株)取締役監査等委員監査等委員会委員長(現在) 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	4
取締役 監査等委員	森糸 繁樹	1947年6月1日	1971年4月 (株)百十四銀行入行 2004年6月 同行取締役総務部長兼庶務管財部長 2006年6月 同行取締役総務部長 2007年6月 同行常務取締役 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2010年4月 同行代表取締役専務執行役員 2011年4月 同行取締役 2011年6月 同行取締役退任 2011年6月 四国興業(株)代表取締役社長 2015年6月 四国興業(株)代表取締役社長退任 2016年6月 当社取締役 2017年6月 アイ電子(株)取締役 2019年6月 同社取締役監査等委員(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	真鍋 洋子	1949年1月1日	2002年5月 (株)サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ(株))代表取締役社長 2005年6月 香川日産自動車(株)取締役 2009年4月 同社監査役(現在) 2012年5月 (株)サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ(株))代表取締役会長(現在) 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	岡林 正文	1952年8月2日	1975年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年10月 同社高松事務所地区代表兼地区業務執行社員 2004年6月 同社経営会議メンバー 2017年12月 同社退職 2018年6月 当社監査役 2019年2月 (株)日本総険取締役監査等委員(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	佐野 正	1951年2月3日	1973年4月 日本国有鉄道入社 1997年6月 (株)めりけんや代表取締役社長 2002年8月 高松琴平電気鉄道(株)常務取締役 鉄道事業本部長 2004年6月 四国旅客鉄道(株)常務取締役 鉄道事業本部長 2006年6月 (株)ジェイアール四国ホテル開発 代表取締役社長 2010年6月 ジェイアール四国バス(株)代表取 締役社長 2014年4月 公益財団法人高松観光コンベン ション・ビューロー理事長(現 在) 2014年6月 (株)ジェイアール四国企画代表取 締役社長 2016年6月 同社顧問(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	橋倉 荘六	1956年1月6日	1979年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入 社 1992年4月 (株)タダノ入社 2005年4月 同社企画管理部部長 2012年4月 同社執行役員企画管理部門担当 補佐 2014年11月 同社執行役員企画管理部門担当 2016年4月 同社執行役員常務企画管理部門 担当 2017年7月 同社執行役員常務企画管理部 門・ICT部門担当 2020年4月 同社企画管理部門付顧問 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	5
取締役 監査等委員	平野 美紀	1968年9月12日	1997年8月 国立精神・神経センター(現 国 立研究開発法人国立精神・神経 医療研究センター)精神保健研 究所研究員 2004年4月 財団法人東京都医学研究機構東 京都精神医学総合研究所(現 公 益財団法人東京都医学総合研 究所)研究員 2006年4月 香川大学法学部助教授 2007年4月 同校法学部准教授 2013年4月 同校法学部教授(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 5	-
計					283

- (注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
2. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示している。
3. 取締役監査等委員 白井久司、川原央、森糸繁樹、真鍋洋子、岡林正文、佐野正、橋倉荘六及び平野美紀は、社外取締役である。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入している。



#### 社外役員の状況

当社では、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する観点から、社外取締役8名を選任しており、8名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役 白井久司は、四国電力株式会社の取締役常務執行役員で、社外取締役 川原央は、同社の取締役監査等委員監査等委員会委員長及び四国電力送配電株式会社の監査役である。当社は、両社から、配電及び送電工事等を受注し、また、配電業務を中心に両社から出向者を受け入れているなど、業務・人事面でも緊密な関係にある。四国電力株式会社及び四国電力送配電株式会社との資本関係、取引関係等については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 [関連当事者情報]」に記載している。

社外取締役 森糸繁樹は、株式会社百十四銀行の元代表取締役専務執行役員で、現在、アオイ電子株式会社の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 真鍋洋子は、現在、アイル・パートナーズ株式会社の代表取締役会長及び香川日産自動車株式会社の監査役であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 岡林正文は、有限責任監査法人トーマツの元業務執行社員で、現在、株式会社日本総陝の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 佐野正は、四国旅客鉄道株式会社の元常務取締役であり、現在、公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの理事長及び株式会社ジェイアール四国企画の顧問であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 橋倉荘六は、株式会社タダノの元執行役員常務であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 平野美紀は、香川大学法学部の教授であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、経営に対する監督を行い、取締役会の一層の活性化を図るとともに、客観的な立場から当社の経営及び事業活動に対し積極的な提言・助言を行う役割を担っている。また、監査等委員として当社の業務執行に対し、経営の適法性・妥当性について監査を実施しているため、現状の体制は、経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保していると考えている。

なお、社外取締役の選任にあたって、当社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていない。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等への出席を通じて、監査等委員監査、会計監査、内部監査についての結果報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて内部統制部門との情報共有等を図り、経営の監視機能強化及び内部統制機能の充実に努めている。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

##### a. 監査等委員会の組織、人員

当社は、社外取締役8名を含む監査等委員10名で監査等委員会を構成している。

監査等委員である岡林正文は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会業務の一層の充実並びに実効性の向上を図るため、監査等委員会室を設置し、2名の専任スタッフを配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	玉野 弘	全12回中12回
常勤監査役	臼杵 明彦	全12回中12回
社外監査役	川原 央	全12回中12回
社外監査役	大藪 修二	全12回中12回
社外監査役	岡林 正文	全12回中12回

監査役会としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針及び監査計画の策定等を主な検討事項としている。また、会計監査人の選解任及び不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っている。

常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか重要書類を閲覧し、本社や主要な事業所において、業務及び財産の状況の調査を行った。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けた。また、内部統制システムについて、取締役及び内部調査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めた。会計監査人に対しても、独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

内部監査の状況

内部監査部門の「考査室」には、5名の専任スタッフを配置しており、経営計画に基づき監査計画を策定し、業務の適正性・効率性の観点から業務監査を実施している。

また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って内部監査を実施し、監査結果については、取締役会、監査等委員会及び監査法人へ定期報告及び意見交換を行い、必要に応じて内部統制に関わる各部門と協議している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年3月期以降の31年間

c. 業務を執行した公認会計士

越智 慶太、池田 哲也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としている。

また、監査等委員会は、監査法人が金融商品取引法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為を行った場合その他監査法人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任又は不再任の手続きをとることとしている。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行った結果、監査法人としての監査の相当性並びに業務の適正性、独立性は確保されており、監査の方法・結果は相当であると判断してい

る。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	35	-

b. 監査法人と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5	-	0

当社における前連結会計年度の非監査業務の主たる内容は、デロイト トーマツ フィナンシャルアドバイザー合同会社によるフィナンシャルアドバイザー業務及び財務税務デューデリジェンス業務であり、当連結会計年度はデロイト トーマツ税理士法人による税務等に関するアドバイザー業務等である。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社法第399条1項に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬について、監査役会が同意した理由は、以下のとおりである。

会計監査人及び経理部等社内関係部署からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、法定監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、監査の品質低下を招くおそれはなく、かつ会計監査人の独立性を損なわない適正水準であると判断したためである。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会で決議している。

翌事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針の概要は、基本報酬である定期月額報酬については、各取締役が、各々の職位・職掌に応じて相協力して会社業績の向上に取り組むため、取締役会が2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額2億円の範囲内で、各取締役の職位や会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、決定している。支給時期については、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、前事業年度に関する定時株主総会終結時の翌月から毎月支給するものとしている。

次に、譲渡制限付株式報酬については、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額5,000万円及び1年当たりの割当株式の総数30,000株の範囲内で、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割り当てすることとしている。報酬額については、本制度の目的、各取締役の職位及び会社業績等諸般の事項を勘案の上、対象取締役に特に有利にならない範囲で決定するものとし、職位に応じた割当株式数を含む具体的な取扱いについては、取締役会で決議された株式報酬規程の定めによる。なお、各対象取締役に對する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の支給並びに譲渡制限付株式の発行又は処分に係る事項は、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会の決議により決定している。支給時期については、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、原則として前事業年度に関する定時株主総会終結時から1ヶ月が経過する日までの間に割り当てすることとしている。上記各報酬の構成割合については、企業価値の持続的な向上に向けた健全なインセンティブ付与の観点から、当面の間の目安として、譲渡制限付株式報酬の割合を1～2割程度としている。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬である定期月額報酬のみであり、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額7,000万円の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定している。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、第69期有価証券報告書に記載の決定方針に基づいており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容に関して、指名・報酬委員会の答申を得ていることから決定方針に沿うものであると判断した。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額は、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額2億円以内と決議している。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内、株式数の上限を年30,000株以内(監査等委員である取締役は付与対象外)と決議している。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名である。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議している。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は10名である。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の各取締役の定期月額報酬額は、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会からの一任決議を受けて、代表取締役社長 宮内義憲が決定している。

翌事業年度の各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定期月額報酬額は、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会からの一任決議を受けて、代表取締役社長 関谷幸男が決定している。

代表取締役社長に委任した理由は、各取締役の職位や会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の答申に沿って決定するには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、委任された内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会において、事前に取締役の報酬案を審議し、報酬水準の妥当性及び決定方針への適合性について確認している。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	155	13	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	2
社外役員	13	13	-	6

(注) 2020年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含めている。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、営業上、当該株式を取得・保有することにより、受注関係等に有利に働く可能性が認められる場合や営業以外の取引において取引の優位性・安定性に資する等、当社のバリューチェーン形成に有利に働く可能性が認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的としているものを保有目的が純投資目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式は、投資株式の区分の基準及び考え方にに基づき、取締役会等で中長期的な企業価値の向上に資すると想定されると判断した場合について、保有していく方針である。

また、政策保有の継続の可否については、保有先企業及びそのグループ企業との取引状況に加え、財政状態、経営成績、株価、配当等の状況を総合的に判断し、定期的に検討を行い、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は売却している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	235
非上場株式以外の株式	16	3,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	99	首都圏を中心とした事業活動に資する 営業取引先との更なる関係強化を図る ため

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めていない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	46

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株)	株式数(株)						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)						
住友不動産(株)	581,300	552,100	首都圏を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認しており、株式数の増加による更なる関係強化を図るため	無	有	-	-	有
	2,270	1,454						
ヒューリック(株)	352,300	352,300	首都圏を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	459	386						
(株)愛媛銀行	206,990	206,990	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	有	有	-	有	有
	212	242						
三浦工業(株)	21,780	21,780	首都圏及び四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	130	83						
トモニホールディングス(株) (注)4	354,552	354,552	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	無	有	-	有	有
	114	127						
(株)伊予銀行	169,063	169,063	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	有	有	-	有	有
	112	92						
(株)阿波銀行	43,294	43,294	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	有	有	-	有	有
	107	98						
(株)中国銀行	97,200	97,200	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	有	有	-	有	有
	90	93						

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株)	株式数(株)						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)						
ニホンフ ラッシュ ユ(株)	60,000	30,000	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認して おり、株式分割のため株式数が増 加している	無	有	-	-	有
	81	28						
(株)フジ	29,800	29,800	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 発行会社及びそのグループ企業 からの受注等の継続性を確認して いる	無	有	-	-	有
	64	53						
(株)百十四 銀行	35,511	35,511	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループ企業の金融取引の 安定性及び受注等の継続性を確 認している	有	有	-	有	有
	60	69						
(株)かわで ん	20,000	20,000	発行会社からの安定的な材料調 達のため 材料調達において安定性を確認 している	無	-	有	-	有
	51	35						
(株)ダイヘ ン	6,000	6,000	発行会社グループからの安定的 な材料調達のため 材料調達において安定性を確認 している	有	-	有	-	有
	29	17						
(株)四国銀 行	14,272	14,272	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び受注等の継続性を確認して いる	有	有	-	有	有
	11	12						
住友大阪 セメント (株)	2,407	2,407	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	8	7						
(株)高知銀 行	4,985	4,985	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び受注等の継続性を確認して いる	無	有	-	有	有
	4	3						
第一生命 ホール ディング ス(株) (注)5	-	16,000	-	無	有	-	-	有
	-	20						

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株)	株式数(株)						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)						
M S & A D イ ン シ ュ ア ラ ン ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス(株) (注) 6	-	6,300	-	無	有	-	-	有
	-	19						

(注) 1. 上記の表には、非上場株式は含まれていない。

2. (株)ダイヘン以下の4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有銘柄全て(当事業年度において売却した2銘柄含む18銘柄)について記載している。
3. 定量的な保有効果は、当事業年度末時点の情報をもとに検証している。
4. トモニホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である(株)徳島大正銀行及び(株)香川銀行は、当社株式を保有している。
5. 第一生命ホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である第一生命保険(株)は、当社株式を保有している。
6. M S & A D インシュアランスホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は、当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	523	2	463

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	12	-	144	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項なし。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人等が主催する研修会、セミナーに参加する等積極的な情報収集に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5,025	8,467
受取手形・完成工事未収入金等	22,371	22,179
電子記録債権	984	1,642
リース投資資産	3,388	3,521
未成工事支出金	4,639	6,136
その他のたな卸資産	<sup>1</sup> 1,688	<sup>1</sup> 2,195
関係会社預け金	3,500	5,600
その他	1,719	2,427
貸倒引当金	57	42
流動資産合計	43,260	52,127
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	18,852	19,081
機械、運搬具及び工具器具備品	20,013	21,511
土地	11,787	12,121
建設仮勘定	50	7
減価償却累計額	22,638	24,600
有形固定資産合計	28,065	28,120
無形固定資産		
のれん	2,429	2,031
その他	570	575
無形固定資産合計	3,000	2,606
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 9,653	<sup>2, 3</sup> 11,029
長期貸付金	54	628
退職給付に係る資産	1,246	2,160
繰延税金資産	2,337	1,974
その他	<sup>2</sup> 504	<sup>2</sup> 548
貸倒引当金	21	197
投資その他の資産合計	13,775	16,143
固定資産合計	44,840	46,870
資産合計	88,101	98,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,313	14,812
短期借入金	980	340
1年内償還予定の社債	16	116
1年内返済予定の長期借入金	2,810	3,023
未払金	5 5,219	5 5,303
未払法人税等	1,062	1,920
未成工事受入金	3,158	4,707
工事損失引当金	40	31
その他	2,821	3,160
流動負債合計	27,422	33,414
固定負債		
社債	226	110
長期借入金	10,526	10,505
役員退職慰労引当金	274	275
退職給付に係る負債	2,988	2,967
その他	151	156
固定負債合計	14,167	14,015
負債合計	41,589	47,430
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,221	4,222
利益剰余金	40,899	43,869
自己株式	664	649
株主資本合計	47,907	50,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	582
退職給付に係る調整累計額	936	49
その他の包括利益累計額合計	1,396	632
非支配株主持分	-	41
純資産合計	46,511	51,567
負債純資産合計	88,101	98,998

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	77,358	82,239
その他の事業売上高	5,370	7,389
売上高合計	82,728	89,629
売上原価		
完成工事原価	1 66,980	1 69,934
その他の事業売上原価	3,891	5,615
売上原価合計	70,871	75,550
売上総利益		
完成工事総利益	10,378	12,305
その他の事業総利益	1,478	1,774
売上総利益合計	11,857	14,079
販売費及び一般管理費	2, 3 8,439	2, 3 8,989
営業利益	3,418	5,089
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	249	217
物品売却益	101	105
生命保険配当金	37	72
不動産賃貸料	72	60
その他	150	76
営業外収益合計	631	549
営業外費用		
支払利息	51	53
弔慰金	70	5
その他	21	16
営業外費用合計	142	75
経常利益	3,906	5,563
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 13
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	7	32
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 0
減損損失	6 141	6 26
固定資産除却損	7 0	7 4
投資有価証券評価損	248	95
その他	2	8
特別損失合計	395	134
税金等調整前当期純利益	3,518	5,461
法人税、住民税及び事業税	1,379	2,256
法人税等調整額	150	474
法人税等合計	1,228	1,781
当期純利益	2,289	3,679
非支配株主に帰属する当期純利益	-	27
親会社株主に帰属する当期純利益	2,289	3,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益		2,289		3,679
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,609		1,042
退職給付に係る調整額		71		986
その他の包括利益合計	1	1,537	1	2,028
包括利益		752		5,708
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		752		5,680
非支配株主に係る包括利益		-		27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	3,451	4,221	39,322	661	46,334	1,149	1,008	-	46,475
当期変動額									
剰余金の配当			666		666				666
親会社株主に帰属する当期純利益			2,289		2,289				2,289
自己株式の取得				3	3				3
自己株式の処分					-				-
合併による減少			46		46				46
連結範囲の変動					-				-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,609	71	-	1,537
当期変動額合計	-	-	1,576	3	1,573	1,609	71	-	35
当期末残高	3,451	4,221	40,899	664	47,907	459	936	-	46,511

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	3,451	4,221	40,899	664	47,907	459	936	-	46,511
当期変動額									
剰余金の配当			627		627				627
親会社株主に帰属する当期純利益			3,652		3,652				3,652
自己株式の取得				2	2				2
自己株式の処分		1		17	18				18
合併による減少					-				-
連結範囲の変動			54		54				54
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-			41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,042	986	-	2,028
当期変動額合計	-	1	2,970	15	2,986	1,042	986	41	5,056
当期末残高	3,451	4,222	43,869	649	50,894	582	49	41	51,567

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,518	5,461
減価償却費	1,999	2,027
減損損失	141	26
のれん償却額	377	398
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	210	220
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	161
工事損失引当金の増減額(は減少)	18	8
投資有価証券評価損益(は益)	248	95
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	264
受取利息及び受取配当金	268	234
売上債権の増減額(は増加)	4,788	452
リース投資資産の増減額(は増加)	30	173
未成工事支出金の増減額(は増加)	732	1,457
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	103	506
仕入債務の増減額(は減少)	1,899	3,498
未収入金の増減額(は増加)	453	838
未払金の増減額(は減少)	356	103
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,445	1,549
未払消費税等の増減額(は減少)	158	77
その他	123	656
小計	1,328	10,714
利息及び配当金の受取額	261	234
利息の支払額	70	70
法人税等の支払額	1,473	1,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,610	9,422
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	34	100
有形固定資産の取得による支出	1,233	1,246
有形固定資産の売却による収入	178	168
投資有価証券の取得による支出	299	99
投資有価証券の売却及び償還による収入	23	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	145	-
関係会社株式の取得による支出	771	30
無形固定資産の取得による支出	68	70
貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	7	6
その他	95	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,179	1,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	640
長期借入れによる収入	1,850	2,120
長期借入金の返済による支出	3,170	3,187
社債の発行による収入	100	-
社債の償還による支出	108	16
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	665	626
非支配株主への配当金の支払額	-	12
その他	1	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,399</b>	<b>2,371</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,189	5,303
現金及び現金同等物の期首残高	13,947	7,774
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	240
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,774	1 13,318



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、(株)ヨンコーソーラー、有元温調(株)、アイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電は、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

### 非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、Yondenko Vietnam Company Limited

(株)一水社は、菱栄設備工業(株)の子会社として2021年3月1日に設立した。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

### 持分法を適用していない非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、Yondenko Vietnam Company Limited

### 持分法を適用していない関連会社名

シコク分析センター(株)、こうち名高山ソーラーファーム(株)、(株)笠岡給食PFIサービス、(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス、(株)西条学校空調PFIサービス

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるアイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備の事業年度の末日は12月31日、有元温調(株)の事業年度の末日は1月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物・構築物

主として定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

機械、運搬具及び工具器具備品

主として定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受領時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は 29,868百万円である。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金などからなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 完成工事高 29,868百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用している。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であると評価している。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
原材料及び貯蔵品	1,688百万円	2,195百万円

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,281百万円	1,282百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	33百万円	33百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	34百万円	20百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)宇多津給食サービス	213百万円	184百万円
(株)大洲給食PFIサービス	67百万円	58百万円
(株)仁尾太陽光発電	601百万円	-
(株)桑野太陽光発電	300百万円	-
(株)大洲学校PFIサービス	63百万円	82百万円
計	1,245百万円	324百万円

(注) (株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電については、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)松山学校空調PFIサービス	9百万円	9百万円
(株)徳島県警PFIサービス	169百万円	-
計	178百万円	9百万円

5 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,695百万円	4,766百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	40百万円	11百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,706百万円	3,896百万円
退職給付費用	305百万円	347百万円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	69百万円	57百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	7百万円	13百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	-
計	7百万円	13百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	0百万円	0百万円
建物・構築物	0百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	-
計	1百万円	0百万円

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
貸貸用資産	土地、建物・構築物	高知県高知市	141百万円

(固定資産種類ごとの内訳)

土地 118百万円 建物・構築物 23百万円

これらの資産については、将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 141百万円を減損損失として特別損失に計上した。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による評価額を使用している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産(旧事業所)	土地、建物・構築物	愛媛県上浮穴郡久万高原町	14百万円
遊休資産(旧事業所)	土地、構築物	愛媛県四国中央市	11百万円

(固定資産種類ごとの内訳)

土地 25百万円 建物・構築物 1百万円

これらの資産については、将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 26百万円を減損損失として特別損失に計上した。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による評価額を使用している。

## 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	0百万円	2百万円
撤去費用	-	2百万円
計	0百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,565百万円	1,439百万円
組替調整額	249百万円	61百万円
税効果調整前	2,316百万円	1,500百万円
税効果額	707百万円	458百万円
その他有価証券評価差額金	1,609百万円	1,042百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	362百万円	776百万円
組替調整額	465百万円	643百万円
税効果調整前	103百万円	1,419百万円
税効果額	31百万円	432百万円
退職給付に係る調整額	71百万円	986百万円
その他の包括利益合計	1,537百万円	2,028百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	-	-	8,127,735
自己株式				
普通株式	285,616	1,185	-	286,801

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による増加によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	352百万円	45円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	313百万円	40円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	313百万円	利益剰余金	40円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	-	-	8,127,735
自己株式				
普通株式	286,801	849	7,500	280,150

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による増加によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬制度により取締役(社外取締役を除く。)への支給によるものである。



2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	313百万円	40円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	313百万円	40円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	470百万円	利益剰余金	60円	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	5,025百万円	8,467百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金及び担保預金	750百万円	748百万円
関係会社預け金	3,500百万円	5,600百万円
現金及び現金同等物	7,774百万円	13,318百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引は発生していない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	3,349百万円	3,419百万円
見積残存価額部分	391百万円	470百万円
受取利息相当額	351百万円	368百万円
リース投資資産	3,388百万円	3,521百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,191百万円	1,248百万円
1年超2年以内	951百万円	966百万円
2年超3年以内	668百万円	645百万円
3年超4年以内	372百万円	390百万円
4年超5年以内	142百万円	140百万円
5年超	22百万円	28百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入又は社債発行により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的及び適宜モニタリングする体制により、リスクの低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主にインカムゲインの獲得を目的とする株式、債券及び投資信託等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されている。当該リスクについては、資金運用管理規程に従い、運用対象を慎重に選定するとともに、定期的に時価や発行体の格付・財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っており、適宜、保有資産の見直しを行っている。

関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力(株)に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払金は、120日以内の支払期日である。借入金等は、主として設備工事業、リース事業及び太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1) 現金預金	5,025	5,025	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,371	22,371	-
(3) 電子記録債権	984	984	-
(4) リース投資資産	3,388	3,390	1
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,126	8,126	-
(6) 関係会社預け金	3,500	3,500	-
(7) 支払手形・工事未払金等	(11,313)	(11,313)	-
(8) 未払金	(5,219)	(5,219)	-
(9) 長期借入金	(13,337)	(13,424)	(87)

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1) 現金預金	8,467	8,467	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,179	22,179	-
(3) 電子記録債権	1,642	1,642	-
(4) リース投資資産	3,521	3,526	4
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,501	9,501	-
(6) 関係会社預け金	5,600	5,600	-
(7) 支払手形・工事未払金等	(14,812)	(14,812)	-
(8) 未払金	(5,303)	(5,303)	-
(9) 長期借入金	(13,528)	(13,597)	(68)

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、並びに(6) 関係会社預け金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース投資資産

この時価は、債権(リース料)ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(7) 支払手形・工事未払金等、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

なお、流動負債の1年内返済予定の長期借入金と固定負債の長期借入金は、一体のものであるため、時価は一括して表示している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(子会社株式等を含む)	1,526	1,528

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,025	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,371	-	-	-
電子記録債権	984	-	-	-
リース投資資産( )	1,191	2,135	22	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	200	-
その他	-	374	588	-
関係会社預け金	3,500	-	-	-
合計	33,072	2,510	811	-

( ) 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,467	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,179	-	-	-
電子記録債権	1,642	-	-	-
リース投資資産( )	1,248	2,143	28	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	100	-	-
その他	-	375	721	-
関係会社預け金	5,600	-	-	-
合計	39,137	2,618	749	-

( ) 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	980	-	-	-	-	-
社債	16	116	110	-	-	-
長期借入金	2,810	2,426	2,008	1,502	1,208	3,381
合計	3,806	2,542	2,118	1,502	1,208	3,381

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	340	-	-	-	-	-
社債	116	110	-	-	-	-
長期借入金	3,023	2,604	2,056	1,855	1,317	2,671
合計	3,479	2,714	2,056	1,855	1,317	2,671

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	504	308	196
債券	311	268	42
その他	1,488	874	614
小計	2,304	1,451	853
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,371	5,683	1,312
債券	-	-	-
その他	1,450	1,639	188
小計	5,821	7,322	1,501
合計	8,126	8,774	647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,526百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,432	2,887	545
債券	217	168	48
その他	3,009	2,081	927
小計	6,659	5,137	1,522
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,460	3,108	648
債券	-	-	-
その他	381	402	21
小計	2,841	3,511	669
合計	9,501	8,648	852

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,528百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	46	19	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	46	19	-

3. 減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式	248百万円 ( 1 銘柄)	83百万円 ( 4 銘柄)
その他	-	12百万円 ( 1 銘柄)
合計	248百万円	95百万円

決算期末日における時価の下落率が取得価額に比して 30%以上 50%未満の銘柄の減損にあたっては、回復可能性を考慮して減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似プラン)及び退職一時金制度を設けている。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度又は建設業退職金共済制度に加入している。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,278百万円	11,895百万円
勤務費用	699百万円	660百万円
利息費用	24百万円	23百万円
数理計算上の差異の発生額	64百万円	142百万円
退職給付の支払額	1,057百万円	828百万円
企業結合に伴う増加額	13百万円	-
退職給付債務の期末残高	11,895百万円	11,608百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。

2. 勤務費用及び退職給付の支払額には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,685百万円	10,153百万円
期待運用収益	267百万円	253百万円
数理計算上の差異の発生額	426百万円	633百万円
事業主からの拠出額	251百万円	245百万円
退職給付の支払額	624百万円	485百万円
年金資産の期末残高	10,153百万円	10,801百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,906百万円	8,641百万円
年金資産	10,153百万円	10,801百万円
	1,246百万円	2,160百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,988百万円	2,967百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,741百万円	807百万円
退職給付に係る負債	2,988百万円	2,967百万円
退職給付に係る資産	1,246百万円	2,160百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,741百万円	807百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	699百万円	660百万円
利息費用	24百万円	23百万円
期待運用収益	267百万円	253百万円
数理計算上の差異の費用処理額	291百万円	468百万円
過去勤務費用の費用処理額	174百万円	174百万円
その他	5百万円	9百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	928百万円	1,083百万円

(注) 1 . 簡便法を適用した制度を含む。

2 . 勤務費用には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	174百万円	174百万円
数理計算上の差異	70百万円	1,245百万円
合計	103百万円	1,419百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	348百万円	174百万円
未認識数理計算上の差異	999百万円	245百万円
合計	1,348百万円	71百万円



(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	29.9%	27.2%
国内株式	11.7%	14.4%
外国債券	13.4%	12.7%
外国株式	11.2%	14.4%
一般勘定	33.6%	31.1%
その他	0.2%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出年金制度に係る退職給付費用の額は、前連結会計年度 323百万円、当連結会計年度 322百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,228百万円	903百万円
未払賞与	705百万円	906百万円
減価償却超過額	453百万円	513百万円
固定資産減損損失	210百万円	125百万円
有価証券減損損失	64百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	210百万円	-
その他	779百万円	896百万円
繰延税金資産小計	3,652百万円	3,357百万円
評価性引当額	231百万円	146百万円
繰延税金資産合計	3,421百万円	3,211百万円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	699百万円	658百万円
固定資産圧縮積立金	312百万円	310百万円
特別償却準備金	24百万円	-
その他有価証券評価差額金	-	250百万円
その他	47百万円	16百万円
繰延税金負債合計	1,084百万円	1,236百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,337百万円	1,974百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.4%
住民税均等割等	1.7%	1.1%
評価性引当額の増加(減少)	1.6%	1.6%
連結子会社との実効税率差異等	0.2%	0.0%
過年度法人税等	0.7%	0.1%
のれん償却	3.3%	2.2%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	32.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、設備工事全般を受注施工しており、工事の一部については連結子会社に外注施工として発注するとともに、当社グループの設備の一部を施工している。

当社の手がける工事は、工事種類・得意先・受注方法等がそれぞれ密接に関連しているため、設備工事という単一の事業として総合的なマネジメントを実施している。

また、連結子会社である(株)ヨンコービジネスが工事用機械等のリース事業を、当社及び連結子会社(株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電が太陽光発電事業を、それぞれ営んでおり、設備工事業とは異なるマネジメントを実施している。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工している。「リース事業」は、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。「太陽光発電事業」は太陽光発電による電気の販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、資産については、各事業セグメントへの配分は行っていない。また、当社及び共通の償却資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,358	2,362	1,954	81,675	1,053	82,728	-	82,728
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	68	1,246	-	1,315	0	1,315	1,315	-
計	77,427	3,609	1,954	82,991	1,053	84,044	1,315	82,728
セグメント利益	2,422	248	731	3,403	47	3,450	32	3,418
その他の項目								
減価償却費	1,293	6	736	2,036	47	2,084	85	1,999
のれんの償却額	377	-	-	377	-	377	-	377

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。  
2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。  
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,240	2,458	2,413	87,112	2,517	89,629	-	89,629
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	139	1,234	-	1,373	5	1,378	1,378	-
計	82,379	3,692	2,413	88,485	2,522	91,007	1,378	89,629
セグメント利益 又は損失( )	3,899	279	997	5,176	60	5,116	26	5,089
その他の項目								
減価償却費	1,214	4	858	2,077	53	2,131	103	2,027
のれんの償却額	398	-	-	398	-	398	-	398

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。  
2. 売上高及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。  
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力㈱	36,301	設備工事業及び太陽光発電事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力送配電㈱	34,554	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	-	-	-	-	141	-	141

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	-	-	-	-	26	-	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	2,429	-	-	2,429	-	2,429	2,429

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	2,031	-	-	2,031	-	2,031	2,031

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.2
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	配電・送電・ 電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	配電・送電・ 電気計装・ 空調管工事の 受注	34,357	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	5,029 248
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	2,100	(債権) 関係会社預け金	3,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
  - ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
  - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は 10,300百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.2
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	電気計装・ 空調管工事の 受注	558	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	171 11
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	2,100	(債権) 関係会社預け金	5,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
  - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は 7,300百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	
その他の関係会社の子会社	四国電力送配電(株)	香川県高松市	8,000	送配電事業	所有 被所有	- -
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 1名	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注先	営業取引	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注	34,508	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	4,618 410

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
- ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。

(注) 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,931.85円	6,565.91円
1株当たり当期純利益金額	291.99円	465.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,289	3,652
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,289	3,652
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,841	7,845

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アイ電気通信	第11回無担保社債	2016年 7月29日	100	100 (100)	0.14	無	2021年 7月30日
(株)関西設備	第1回無担保社債	2019年 4月25日	42 (16)	26 (16)	0.35	無	2022年 4月25日 (注)3
(株)アイ電気通信	第13回無担保社債	2019年 9月25日	100	100	0.29	無	2022年 9月22日
合計	-	-	242 (16)	226 (116)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
116	110	-	-	-

3. 2019年10月25日を初回定時償還日として、その後毎年4月25日及び10月25日に8百万円の償還予定である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	980	340	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,810	3,023	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,526	10,505	0.47	2022年1月4日～ 2030年7月31日
合計	14,317	13,868	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,604	2,056	1,855	1,317

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,634	39,659	60,691	89,629
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,174	2,216	3,465	5,461
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	723	1,427	2,364	3,652
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	92.23	181.95	301.39	465.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	92.23	89.72	119.43	164.08

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,551	3,705
受取手形	2,001	2,571
完成工事未収入金	1 17,663	1 18,235
未成工事支出金	2,645	2,997
材料貯蔵品	1,667	2,174
前払費用	42	53
関係会社短期貸付金	-	150
未収入金	1 1,348	1 1,987
関係会社預け金	3,500	5,600
その他	1 308	1 151
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	30,722	37,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,326	15,340
減価償却累計額	9,755	10,115
建物(純額)	5,571	5,225
構築物	2,136	2,133
減価償却累計額	1,506	1,568
構築物(純額)	629	565
機械・運搬具	733	727
減価償却累計額	442	472
機械・運搬具(純額)	290	255
工具器具・備品	1,075	1,022
減価償却累計額	976	942
工具器具・備品(純額)	99	79
土地	11,115	11,449
リース資産	4,181	3,927
減価償却累計額	2,263	2,075
リース資産(純額)	1,917	1,852
建設仮勘定	50	6
有形固定資産合計	19,673	19,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	7	7
ソフトウェア	59	97
その他	36	36
<b>無形固定資産合計</b>	<b>103</b>	<b>140</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,797	8,176
関係会社株式	2 8,123	2 8,120
関係会社長期貸付金	20	600
従業員に対する長期貸付金	34	27
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
前払年金費用	2,292	2,027
繰延税金資産	1,381	1,436
その他	314	303
貸倒引当金	16	171
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>18,947</b>	<b>20,520</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>38,724</b>	<b>40,094</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,446</b>	<b>77,709</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,161	2,459
工事未払金	1 8,379	1 11,210
リース債務	1 694	1 670
未払金	1, 4 4,922	1, 4 5,063
未払費用	1 1,076	1 1,422
未払法人税等	634	1,438
未払消費税等	1,046	1,086
未成工事受入金	1 1,567	1,964
預り金	1 2,136	1 2,270
工事損失引当金	40	31
その他	2	2
<b>流動負債合計</b>	<b>22,661</b>	<b>27,621</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>固定負債</b>		
リース債務	1 1,563	1 1,513
退職給付引当金	2,623	2,838
その他	1 80	1 80
<b>固定負債合計</b>	<b>4,266</b>	<b>4,432</b>
<b>負債合計</b>	<b>26,928</b>	<b>32,054</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
その他資本剰余金	12	13
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,221</b>	<b>4,222</b>
利益剰余金		
利益準備金	862	862
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	711	706
特別償却準備金	56	-
別途積立金	29,700	29,700
繰越利益剰余金	4,633	6,762
<b>利益剰余金合計</b>	<b>35,963</b>	<b>38,031</b>
自己株式	664	649
<b>株主資本合計</b>	<b>42,972</b>	<b>45,056</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	453	598
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>453</b>	<b>598</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,518</b>	<b>45,655</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>69,446</b>	<b>77,709</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	70,055	73,859
兼業事業売上高	1,031	2,552
売上高合計	1 71,087	1 76,412
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	61,747	63,780
兼業事業売上原価	711	2,242
売上原価合計	62,459	66,022
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	8,307	10,079
兼業事業総利益	320	310
売上総利益合計	8,628	10,389
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	219	221
従業員給料手当	3,328	3,465
退職給付費用	274	321
法定福利費	550	582
福利厚生費	204	281
修繕維持費	48	31
事務用品費	131	219
通信交通費	191	136
動力用水光熱費	70	66
調査研究費	69	57
教育研修費	311	315
広告宣伝費	41	36
貸倒引当金繰入額	0	155
交際費	63	29
寄付金	10	12
地代家賃	112	119
減価償却費	472	453
租税公課	356	387
保険料	9	9
貸倒損失	-	0
事務委託費	15	12
雑費	393	478
販売費及び一般管理費合計	6,875	7,391
<b>営業利益</b>	<b>1,752</b>	<b>2,997</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 10	2 8
有価証券利息	8	7
受取配当金	2 697	2 596
物品売却益	101	105
生命保険配当金	37	72
不動産賃貸料	2 86	2 75
その他	105	24
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,046</b>	<b>890</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2 121	2 117
弔慰金	70	5
その他	12	15
<b>営業外費用合計</b>	<b>204</b>	<b>137</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,594</b>	<b>3,750</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3 13
投資有価証券売却益	-	19
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>32</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 1	4 0
減損損失	141	26
固定資産除却損	5 0	5 2
投資有価証券評価損	248	94
その他	2	-
<b>特別損失合計</b>	<b>395</b>	<b>123</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,199</b>	<b>3,660</b>
法人税、住民税及び事業税	669	1,481
法人税等調整額	142	516
法人税等合計	527	964
<b>当期純利益</b>	<b>1,671</b>	<b>2,695</b>



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		16,809	27.2	18,738	29.4
労務費		5,890	9.6	5,828	9.1
外注費		23,786	38.5	23,414	36.7
経費		15,260	24.7	15,798	24.8
(うち人件費)		(8,875)	(14.4)	(9,402)	(14.7)
計		61,747	100.0	63,780	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品原価		138	19.5	1,587	70.8
電柱使用料		5	0.8	5	0.2
労務費		175	24.7	188	8.4
外注費		120	17.0	160	7.2
経費		270	38.0	299	13.4
計		711	100.0	2,242	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,451	4,209	12	862	714	112	29,700	3,568	661	41,970	1,155	43,126
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					2			2		-		-
特別償却準備金の取崩						56		56		-		-
剰余金の配当								666		666		666
当期純利益								1,671		1,671		1,671
自己株式の取得									3	3		3
自己株式の処分										-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											1,609	1,609
当期変動額合計	-	-	-	-	2	56	-	1,064	3	1,001	1,609	607
当期末残高	3,451	4,209	12	862	711	56	29,700	4,633	664	42,972	453	42,518

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,451	4,209	12	862	711	56	29,700	4,633	664	42,972	453	42,518
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					5			5		-		-
特別償却準備金の取崩						56		56		-		-
剰余金の配当								627		627		627
当期純利益								2,695		2,695		2,695
自己株式の取得									2	2		2
自己株式の処分				1					17	18		18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											1,051	1,051
当期変動額合計	-	-	1	-	5	56	-	2,129	15	2,084	1,051	3,136
当期末残高	3,451	4,209	13	862	706	-	29,700	6,762	649	45,056	598	45,655

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

#### 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は 27,630百万円である。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金(ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用)に計上している。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 完成工事高 27,630百万円  
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「[注記事項](重要な会計方針)5.完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用している。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた 334百万円は、「関係会社長期貸付金」20百万円、「その他」314百万円として組替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

- 1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
完成工事未収入金	5,146百万円	1,987百万円
その他関係会社に対する資産合計	294百万円	428百万円
工事未払金	613百万円	575百万円
リース債務	2,241百万円	2,174百万円
未成工事受入金	234百万円	-
預り金	2,037百万円	2,169百万円
その他関係会社に対する負債合計	120百万円	125百万円

- 2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	34百万円	20百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ヨンコーソーラー	7,854百万円	6,953百万円
(株)宇多津給食サービス	213百万円	184百万円
(株)大洲給食PFIサービス	67百万円	58百万円
(株)仁尾太陽光発電	601百万円	515百万円
(株)桑野太陽光発電	300百万円	262百万円
(株)大洲学校PFIサービス	63百万円	82百万円
計	9,100百万円	8,056百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)松山学校空調PFIサービス	9百万円	9百万円
(株)徳島県警PFIサービス	169百万円	-
計	178百万円	9百万円

4 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,695百万円	4,766百万円

(損益計算書関係)

1 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	36,272百万円	2,585百万円
兼業事業売上高	269百万円	285百万円
計	36,542百万円	2,871百万円

2 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	543百万円	438百万円
その他関係会社との取引 にかかる営業外収益合計	32百万円	27百万円
支払利息	121百万円	117百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	-	13百万円
計	-	13百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	0百万円	0百万円
建物	0百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,558	6,558
関連会社株式	58	44
計	6,617	6,603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	800百万円	865百万円
未払賞与	667百万円	862百万円
減価償却超過額	443百万円	504百万円
固定資産減損損失	210百万円	125百万円
有価証券減損損失	64百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	210百万円	-
その他	274百万円	414百万円
繰延税金資産小計	2,671百万円	2,785百万円
評価性引当額	231百万円	146百万円
繰延税金資産合計	2,440百万円	2,639百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	699百万円	618百万円
固定資産圧縮積立金	312百万円	310百万円
特別償却準備金	24百万円	-
その他有価証券評価差額金	-	250百万円
その他	23百万円	22百万円
繰延税金負債合計	1,059百万円	1,202百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,381百万円	1,436百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2%	3.8%
住民税均等割等	2.5%	1.6%
評価性引当額の増減	2.7%	2.3%
過年度法人税等	0.9%	0.1%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	26.4%



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	2,270		
		ヒューリック(株)	459		
		九州電力(株)	294		
		北陸電力(株)	229		
		(株)愛媛銀行	212		
		三浦工業(株)	130		
		トモニホールディングス(株)	114		
		(株)伊予銀行	112		
		(株)阿波銀行	107		
		(株)中国銀行	90		
		ニホンフラッシュ(株)	81		
		(株)フジ	64		
		(株)百十四銀行	60		
		大旺新洋(株)	52		
		(株)かわでん	51		
		松山総合開発(株)	50		
		その他(30銘柄)	186		
		計		3,407,481	4,567

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジュピターキャピタル2007 - 32為替連動債(豪ドル)	117
		(株)みずほフィナンシャルグループ第2回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付)	100
計		200	217

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	百万口	
	(証券投資信託受益証券)		
	キャピタル日本株式ファンド	33	126
	四国アライアンス地域創生ファンド	96	115
	ダブル・ブレイン	92	114
	グローバル・ナビ	84	112
	あおぞら・新グローバル分散ファンド2019-04	96	111
	D I A MストラテジックJ - R E I Tファンド	66	109
	ブラックロック・B E S T	100	100
	米国債7-10年部ラダーファンド	0	100
	短期豪ドル債オープン	260	95
	米国ハイイールド債権ファンド 円コース	118	94
	東京海上R o g g e ニッポン海外債券ファンド	93	92
	D I A M高格付インカムオープン	120	87
	東京海上R o g g e世界ハイブリッド証券ファンド 円コース	108	85
	大和・グローバル債券ファンド	119	80
	M H A M豪ドル債券ファンド	132	70
	香川県応援ファンド	64	64
	グローバル・ソブリン・オープン	127	63
	海外国債ファンド	79	62
	グローバルR E I Tオープン	110	56
	高金利先進国債券オープン	106	44
	その他( 4 銘柄)	144	70
	(不動産投資信託証券)	□	
	ジャパンリアルエステイト投資法人投資証券	554	361
	日本ビルファンド投資法人投資証券	340	221
	森トラスト総合リート投資法人投資証券	795	123
	アドバンスレジデンス投資法人投資証券	284	98
	日本ロジスティクスファンド投資法人投資証券	285	88
	日本プライムリアルティ投資法人投資証券	189	78
	日本リテールファンド投資法人投資証券	680	76
	プレミア投資法人投資証券	480	75
	野村不動産マスターファンド投資法人投資証券	451	75
	フロンティア不動産投資法人投資証券	140	66
	大和ハウスリート投資法人投資証券	164	48
	ジャパンエクセレント投資法人投資証券	330	47
	森ヒルズリート投資法人投資証券	295	45
	その他( 6 銘柄)	1,002	123
	計	-	3,390

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,326	74	60 (1)	15,340	10,115	416	5,225
構築物	2,136	3	5 (0)	2,133	1,568	67	565
機械・運搬具	733	-	6	727	472	35	255
工具器具・備品	1,075	9	62	1,022	942	29	79
土地	11,115	500	166 (25)	11,449	-	-	11,449
リース資産	4,181	631	884	3,927	2,075	696	1,852
建設仮勘定	50	533	577	6	-	-	6
有形固定資産計	34,618	1,751	1,763 (26)	34,607	15,173	1,245	19,433
無形固定資産							
借地権	-	-	-	7	-	-	7
ソフトウエア	-	-	-	129	32	30	97
その他	-	-	-	40	4	0	36
無形固定資産計	-	-	-	178	37	31	140
長期前払費用	0	-	0	0	0	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものはおりのとおりである。

土地： 新居浜西条営業所移転新築 500百万円

リース資産： 特殊車両のリース 233百万円

車両のリース 223百万円

建設仮勘定： 新居浜西条営業所新築移転 450百万円

2. 当期減少額の主なものはおりのとおりである。

土地： 社宅売却 93百万円

旧事業所売却 72百万円

リース資産： 工具器具のリース満了 333百万円

建設仮勘定： 新居浜西条営業所新築移転 500百万円

3. 当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額である。

4. 無形固定資産については、資産総額の百分の一以下につき、当期首残高、当期増加額、当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	23	159	0	0	183
工事損失引当金	40	11	19	-	31

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、引当債権の回収に伴う取崩額及び一般債権に対する引当金の洗替差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

種類	内訳金額(百万円)	合計金額(百万円)
1. 現金		10
2. 預金		
普通預金	3,692	
当座預金	0	
別段預金	2	3,694
計		3,705

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	544
(株)合田工務店	269
(株)菅組	204
(株)銭高組	203
谷口建設興業(株)	174
その他	1,175
計	2,571

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	1,009
" 5月	654
" 6月	515
" 7月	387
" 8月	4
計	2,571

完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

一般民間		官公庁	
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
四国電力送配電(株)	4,617	板野町	754
日亜化学工業(株)	1,736	国土交通省	669
(株)徳島県警PFIサービス	1,653	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	552
三井住友建設(株)	301	三豊市	347
(株)竹中工務店	262	越知町	187
その他	5,335	その他	1,816
小計	13,907	小計	4,328
		計	18,235

(b) 滞留状況

2021年3月期計上額	18,233百万円
2020年3月期以前計上額	1百万円
計	18,235百万円

未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,645	38,130	37,778	2,997

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	573百万円
労務費	342百万円
外注費	735百万円
経費	1,344百万円
計	2,997百万円

材料貯蔵品

工事中材料	1,409百万円
その他	764百万円
計	2,174百万円

関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
四国電力(株)	5,600

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイコー通産(株)	282
(株)かわでん	126
名古屋電機工業(株)	111
大電(株)	106
日本碍子(株)	103
その他	1,730
計	2,459

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	740
" 5月	657
" 6月	434
" 7月	627
計	2,459

工事未払金

相手先	金額(百万円)
従業員賞与	1,725
ミカサ商事(株)	1,167
アジア合同会社	543
従業員労務費	507
宮地電機(株)	167
その他	7,099
計	11,210

未払金

相手先	金額(百万円)
ファクタリングシステムによる未払金	
(株)阿波銀行	1,212
(株)四国銀行	1,145
(株)中国銀行	1,055
(株)百十四銀行	902
(株)伊予銀行	451
その他	296
計	5,063

未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,567	29,746	29,348	1,964

- (3) 【その他】  
特記事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) 2 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.yondenko.co.jp/">http://www.yondenko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱う。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### 1 . 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日  
四国財務局長に提出

#### 2 . 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日  
四国財務局長に提出

#### 3 . 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日  
四国財務局長に提出

第70期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月6日  
四国財務局長に提出

第70期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月5日  
四国財務局長に提出

#### 4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主  
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日  
四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 四 電 工  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社四電工の工事進行基準に基づく完成工事高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>[注記事項] (重要な会計上の見積り) 工事進行基準に記載のとおり、株式会社四電工及びその連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を適用している。工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事の進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗度について、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>このような重要な予測・判断を用いた工事進行基準に基づく完成工事高は、29,868百万円(売上高に占める割合は33.3%)であり、その大半を株式会社四電工で計上している。</p> <p>近年、工事契約が大型化及び長期化していることから、以下のリスクが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工中に工法の変更あるいは施工範囲の変更等があった場合に、これに伴う変更契約が適時に締結できないことがある。そのため、変更後の収益総額が確定していない状況の下で、工事収益総額を見積もって、工事進行基準を適用することがある。契約条件の変更に係る見積りの網羅性や十分な合理性・実現可能性が認められない状態で工事進行基準を適用する場合には、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが高まる。</li> <li>・ 特定の工事契約においては、着工当初において予測し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や工事進捗の遅れに伴う外注費の追加発注見込み等により、工事原価総額が大幅に増加することがある。工事原価総額の予測・見積りに際しては不確実性が伴うが、これら見積りの不確実性が高まると、工事原価総額の見直しが適切かつ適時に行えないリスクが高まり、ひいては各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが高まる。</li> </ul> <p>以上により、四電工グループの収益基盤の中核を占める株式会社四電工の工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは、不確実性に係る経営者の判断に重要な影響を受けるため、工事進行基準に基づく完成工事高の計上が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社四電工及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、会計上の見積りを基礎とした工事進行基準の適用により認識した収益に関し、工事収益総額及び工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続をIT専門家も利用して実施した。特に工事着工時における実行予算の策定、着工後の状況変化を適時・適切に工事収益総額及び工事原価総額の見積りに反映するための統制及び個別原価計算に関する統制について焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>その上で、株式会社四電工の全ての工事進行基準適用工事に対して、監査上の主要な検討事項の内容と選定理由で記載したようなケースに該当する可能性のある工事を識別するためにリスク評価を実施した。</p> <p>当該分析結果に基づき抽出された工事に対し、以下の観点から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りの適切性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事収益総額に係る契約書等との証憑突合及び既入金額の検討</li> <li>・ 工事収益総額に会計上の見積りが含まれる場合における、当該見積金額の正確性及び実現可能性の評価のための質問、その根拠となる証憑閲覧による工事収益総額に関する見積りの合理性の検討、並びに得意先に対する取引確認の実施</li> <li>・ 工事原価総額に関して、適切な責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額を見直すべきかどうかの判断について質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況に照らすことによる工事原価総額に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 工事損益率が他の趨勢と比較して著しく高いまたは低い場合の要因についての質問及びその根拠となる証憑閲覧による工事損益率に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 工事収益総額及び工事原価総額の見積りが前期と比較して著しく増減している場合の要因についての質問並びにその根拠となる証憑閲覧による工事収益総額及び工事原価総額に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 材料費・外注費等の実際発生工事原価に対する請求書等の証憑突合</li> </ul> <p>また、前期の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当期の確定額または再見積額と前期見積額を比較検討した。</p> <p>さらに、複数の工事案件に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況及び会計上の見積りとの整合性を検討した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四電工の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社四電工が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社 四 電 工  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社四電工の工事進行基準に基づく完成工事高の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社四電工の工事進行基準に基づく完成工事高の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。



## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。